

# 知って納得！くらしに身近な成年後見制度

広く多くの方に成年後見制度を理解していただく機会として、出張講座を開催します。  
このような疑問や、将来の不安などをすっきり解消しませんか？

成年後見制度ってなに？  
どんなときに利用できるの？



親族がないので、将来誰が  
支えてくれるか不安…



最近物忘れが多く、お金の  
管理が難しい…



親の将来が不安…  
認知症が進んだ後はどうなるの？



- 時間 30分～60分程度（要相談）  
平日 9:00～17:00（時間外・休日については要相談）
- 内容 成年後見制度の概要（制度の基本的な説明）
- 費用 無料
- 対象 有田川町内を拠点に活動する団体・グループ等
- 場所 有田川町内の会場をご用意ください
- 講師 権利擁護センターありだがわ（有田川町社協）職員  
※講座では成年後見制度申立の代行は行っておりません。

【お申込み・お問い合わせ】

**権利擁護センターありだがわ**

（社会福祉法人有田川町社会福祉協議会内）

TEL : 0737-23-8800

FAX:0737-52-4222

〒643-0853

和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1

講座の申し込みはこちら



電話・FAXでも受け付けています

# 権利擁護センターありだがわ 無料出張講座

## 申 込 書

代表者氏名		
住 所		
電話番号		
Eメール		
団体・グループ名		
参加予定人数	人	
希 望 日	【第一希望】 令和 年 月 日 午前・午後 時～ 【第二希望】 令和 年 月 日 午前・午後 時～ ※ご希望の日時に応じられない場合もありますので、ご了承ください。	
時 間	分間（30分～60分程度となります）	
会 場	名 称	
	住 所	
	電話番号	
備 考		

※記載された個人情報は、出張講座実施の目的以外には使用しません。

【お申込み先】 **権利擁護センターありだがわ**（社会福祉法人有田川町社会福祉協議会内）

**FAX:0737-52-4222**